

令和2年7月1日

No.150

発行

一般社団法人
練馬西青色申告会

ねりま西

青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



総会を終えて

会長 梶野 武宏

会員の皆様におかれましては、平素より当会の活動に並々ならぬご協力ご支援を頂きまして厚く御礼申し上げます。

今年は、新緑の季節を味わう事もなく、新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、日本でも緊急事態宣言が発出され、人々が家に閉じ込められ、社会活動や経済が遮断されるという状態になり、世界中がこのウイルスとの闘いからのスタートとなりました。

日本国内でも二月に入ってから、感染が日増しに増加する一方でした。この時期は日本では確定申告の期間中です。注意をしながら業務を行っていましたが、三月五日国税庁からの要請もあり「全ての役職員の健康と安全の確保を考慮して」青色コーナーの中止を決定しました。

今はこの緊急事態宣言こそ解除されましたが、日々の生活の中で会員の皆様がこの困難を乗り越える努力をしていることは有り難いことです。しかし時間は止まってくれません。毎年この時期は団体、企業にとつては、一年の決算、次年度の事業方針を皆様に報告する時期となっております。当会も五月二十八日に第三

回定時代議員総会を開催予定で準備を進め、段階を踏んで会議を行って参りましたが、今年度はやむを得ず代議員の皆様が書面にて審議をさせて頂くこととなりました。お陰様ですべての議案が賛成多数で承認されましたことをこの紙面に報告させて頂きます。

この様な事態のなかでも代議員の皆様が心強いご理解、ご協力を頂きました。重ねて御礼申し上げます。また、事務局の方では、東京都感染拡大防止協力金の専門家として三百名を超える相談をさせて頂いております。この事態のなか頑張ってくれた事務局職員にも感謝です。

この様なことは百年に一度あるか無いかの出来事です。早く新型コロナウイルスが終息されることを願ってやみません。そして、その見通しがつくまでは私たちは皆様と共に頑張つて参ります。

末筆ではございますが、今年度も練馬西税務署山元署長はじめ幹部の皆様、関係諸団体の皆様のご指導、ご協力を頂きながら青色申告活動を進め、その意義を多くの皆様に広める運動を役職員一体となつて推進して参ります。

小規模事業者
経営改善資金

マル経融資のご案内

- ※融資限度額：2,000万円
- ※返済期間：運転資金 7年以内
設備資金 10年以内
- 2021年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。
- 利率：1.21%（2020年6月1日現在）
- ※担保・保証人不要（保証協会の保証も不要）
- ※他に練馬区の利子補給40%（3年間）
- ※利用できる方：従業員20名以下
（宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下）
- ※1年以上事業を行っている方
- ※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望に沿えないことがあります。

窓口専門相談

本相談は、経営に関する相談に限定しております。
会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】

毎月第1金曜日/午後1時～4時（30分単位）
相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】

1月～3月 毎週火曜日
4月～12月 毎月第2火曜日
午後1時～4時（30分単位） 相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】

東京商工会議所練馬支部 練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4F
区民・産業プラザ内 TEL：3994-6521 FAX：3994-6589

令和元年度 収支決算報告書
令和2年度 収支予算書

自 平成31年 4 月 1 日
至 令和 元 年 3 月 3 1 日
自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 3 1 日

◆事業活動収支の部

(単位:円)

事業活動収入	科目	令和元年度予算額	令和元年度決算額	令和2年度予算額
	会 費 収 入	52,250,000	45,639,700	46,850,000
	受 取 入 会 金	50,000	60,000	50,000
	受 取 会 費	52,200,000	45,579,700	46,800,000
	受 託 手 数 料	0	1,166,093	13,500,000
	事 業 手 数 料 収 入	14,500,000	13,643,190	100,000
	帳 簿 売 上	150,000	107,780	100
	預 貯 金 利 息 収 入	100	105	150,000
	雑 収 入	150,000	267,340	0
	積 立 金 取 崩 収 入	0	0	3,000,000
	合 計	67,050,100	60,824,208	63,600,100
事業活動支出	科目	令和元年度予算額	令和元年度決算額	令和2年度予算額
	事務運営費	47,600,100	46,954,315	46,400,000
	事 務 所 賃 借 料	2,400,000	2,100,000	900,000
	職 員 給 与 手 当	33,500,000	33,453,528	30,500,000
	福 利 厚 生 費	5,200,000	5,331,653	5,000,000
	退 職 給 与 積 立	912,000	984,000	800,000
	通 信 費	1,000,000	947,415	1,000,000
	消 耗 備 品 費	1,500,000	1,255,271	1,500,000
	旅 費 交 通 費	100,000	63,463	100,000
	通 勤 交 通 費	1,000,000	995,844	1,000,000
	水 道 光 熱 費	750,000	660,358	750,000
	支 払 手 数 料	850,000	822,614	850,000
	租 税 公 課	100,000	81,050	700,000
	雑 費	288,100	259,119	300,000
	退 職 金	0	0	3,000,000
	事業運営費	11,400,000	9,927,858	10,200,000
	総 務 財 務 部 費	50,000	47,000	50,000
	指 導 部 費	3,800,000	3,452,534	3,800,000
	組 織 広 報 費	3,000,000	2,860,779	3,000,000
	厚 生 部 費	200,000	190,308	200,000
	青 年 部 活 動 費	200,000	197,456	200,000
	女 性 部 活 動 費	300,000	207,168	200,000
	総 会 費	500,000	410,500	100,000
	会 議 費	800,000	579,512	700,000
	役 員 研 修 費	1,000,000	812,315	500,000
	渉 外 費	1,000,000	835,996	1,000,000
	表 彰 費	150,000	120,000	150,000
	慶 弔 費	300,000	76,000	200,000
	帳 簿 等 仕 入	100,000	138,290	100,000
	パソコン関係費	2,600,000	2,202,120	400,000
	支部活動費	3,550,000	1,058,323	3,550,000
	支 部 活 動 費	3,400,000	3,149,270	3,400,000
	支 部 活 動 費 戻 り	0	△2,245,487	0
	交 通 傷 害 保 険	150,000	154,540	150,000
	会費前納報奨金	2,000,000	1,271,000	0
	連合会分担金	2,500,000	2,397,412	2,400,000
	合 計	69,650,100	63,811,028	62,950,000

◆予備費支出

(単位:円)

科目	令和元年度予算額	令和元年度決算額	令和2年度予算額
予備費支出	0	0	0
予 備 費 支 出 合 計	0	0	0
当 期 収 支 差 額	△2,600,000	△2,986,820	650,100
前 期 繰 越 額	9,147,052	9,147,052	6,160,232
次 期 繰 越 額	6,547,052	6,160,232	6,810,332

令和1年度 事業報告

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

1. 会の現況(令和2年3月31日現在)

- (1) 会員数 2,877名(前年3,122名)
- (2) 支部数 22支部
- (3) 役員数 116名
- (4) 事務局職員 7名(男子4名 女子3名)

2. 指導事業

(1) 決算指導

- ① 所得税決算書作成 1月20日～3月16日 47日間
2,288名(前年2,405名)
※参考期限延長 4月16日まで(2,395名)

② 消費税指導

- 1月20日～3月31日 58日間 302名(前年326名)
※参考期限延長 4月16日まで(322名)

③ e-Tax・国税庁ホームページ

- 作成コーナーの指導 1月20日～3月16日 47日間
2,349名(前年2,332名)
※参考期限延長 4月16日まで(2,470名)

(2) 源泉所得税手続き指導

- ① 上半期分 6月17日～7月10日 424名(前年422名)
- ② 年末調整 12月16日～1月20日 535名(前年554名)

(3) 新規青成者記帳指導

271名(前年180名)

(4) 記帳確認講習会及び消費税の個別相談会

- 10月21日～11月22日 396名(前年473名)

(5) 複式簿記による記帳指導

- ① 3回でできる複式簿記講座(9日間 18名受講)

- 8月20日、23日、27日 8名受講
- 9月2日、5日、9日 6名受講
- 10月1日、4日、8日 4名受講

② 複式簿記の決算偏講座(6名受講)

- 12月4日、5日 2回開催

(6) ブルーリターンA講習会(4回開催 22名受講)

- 8月19日、9月24日、10月18日、11月21日

(7) 税務講習会

- 7月26日 住民税、国保に関する講習会 16名受講
- 11月11日 相続税講習会 18名受講
- 11月12日 収用等譲渡講習会 8名受講
- 11月15日 練馬西税務署長講演会 21名

税務講習会 16名受講

- 11月22日 固定資産税軽減等の講習会 8名受講

(8) 税理士・司法書士・弁護士による無料個別相談会

- ① 税理士4回開催 20名 7/2 7/5 9/3 11/1
- ② 司法書士2回開催 2名 9/13 11/21
- ③ 弁護士3回開催 4名 7/18 9/20 11/22

(9) 受託者記帳指導

- ・説明会方式による記帳講習会 延 24名
- ・会計ソフト使用による集合記帳講習会 延 80名
- ・税理士による集合説明会及び税務相談 延 17名

計 121名

(10) 受託者消費税軽減税率講習会

- ・説明会方式による講習会 延 16名
- ・会計ソフト使用による集合記帳講習会 延 4名
- ・税理士による説明会及び税務相談 延 4名

計 24名

3. 組織広報事業

(1) 会員増強運動

- ① 会員増強特別月間(10・11月) 入会者 36名(前年29名)
 - ・地域ブロックで推進会議 5回開催
 - ・ウォーキング勸奨 8日間 10カ所 72名参加
 - ・青色普及・会勢拡大出陣式開催
- ② 確定申告期の青色コーナー入会者 41名(前年120名)
 - (2/4～3/6 22日間 勸奨従事者 役員 78名、外部派遣 9名 事務局職員 22名 計 109名) 昨年計 167名
 - ※新型コロナウイルス感染拡大のため 3/19～3/16 6日間中止
- ③ 会勢拡大キャンペーンの実施
 - ・キャンペーン期間中の紹介勸奨者数 28名(前年27名)

(2) 広報活動

- ① 会報「ねりま青色だより」の発行 6回
- ② 子供のための「租税教室」開催
- ③ 親子で学ぶAED講習会開催
- ④ マイナンバーカードキャンペーン開催-
- ⑤ 白色申告者の向け記帳講習会開催
- ⑥ 不動産所得者のための講習会開催
- ⑦ 小学生の「税の書道展」開催
- ⑧ 税を考える週間でのチラシ配布
- ⑨ 新規青成者、決算説明会等の各種講習会でのP.R.
- ⑩ 理・美容講習会での会のP.R.
- ⑪ ホームページを活用した広報活動

(3) 役員研修会

- ① 一泊研修会 新潟「ニューグリーンピア津南」
53名参加(前年60名)

研修内容

「身体やケガのことを知るセルフケアのしかた、その後1年」
講師:柔道整復師会支部 羽賀義比古支部長、
藤田芳史副支部長、奥田副支部長

- ② 青色コーナーのための研修会 39名出席

チーム青色メンバーによる研修会

2日間開催 11/21 12/5 17名

従事者研修会2日間開催 1/14 1/16 22名

- (4) 青色カルチャーの開催 全37日 延278名の参加

「書道教室」「絵画教室」「英会話教室」「カラオケ教室」
「そろばん教室」

4. 厚生・共済事業

(1) 会員親睦等事業

① レクリエーション

秋の日帰り旅行(10/20)

「フラワーパークと柿狩り」バス1台 38名参加

- ② 会員健康診断(7/12)65名受診

(血圧測定・尿検査・心電図・胸部X線・25項目血液検査・
胃部血液特殊検査、他眼底撮影など任意選択検査)

(2) 青色生命共済

加入者 1,417口

共済金給付 90件 6,715,750円

- (3) 東京青色傷害・がん保険 加入者 575口

- (4) 東京交通事故傷害保険 加入者 172口

- (5) 自転車保険 加入者 47口

- (6) 医療保険 加入者 7口

- (7) 小規模企業共済 加入者(新規・増額) 62名

(新規43名 増額19名)

- (8) 労働保険 取扱い事業所数 287所

(労働保険 203所 建設一人親方 84所)

5. 女性部・青年部活動

(女性部) 部員 303名

- 定期総会 6/6
- 役員会(4回) 4/3 8/5 10/31 12/2
- 文化教室(和食についての講習会) 6/27
- 秋の研修会(東京地方裁判所傍聴) 10/24
- 女性のための法律カフェ 11/29
- 新年賀詞交歓会 1/16
- 広報活動 会報「青色だより」・ホームページに女性部活動PR

(青年部) 部員 37名

- 定期総会 6/18
- 役員会(2回) 5/14 7/23
- 広報活動
 - 「気象庁と東京国立近代美術館見学」 9/3
 - 「蕎麦打ち体験」 10/29
 - 「ボウリング大会」 11/19
 - 「目指せ! ツヤ髪講座」 11/26
- 親睦会 第3ブロックボウリング大会 10/1
- 青色コーナー担当(3名出席)

令和2年度 事業活動方針

今年度は、新型コロナウイルスが世界中を蔓延し、日本でも緊急事態宣言が発出され、人々が閉じこもり状態で経済が遮断され、世界中がこの新型コロナウイルスとの闘いからスタートしてしまいました。

この世界恐慌並びに国難をひとり一人が心をひとつにして乗切つていかなければなりません。

また、令和2年分の確定申告から青色申告特別控除最高65万円が55万円に引下がりますが、全国青色申告会総連合が開発した会計ソフト「ブルーリターンA」を多くの会員に利用して頂き、帳簿の電磁的記録等による保存等の承認申請書の提出をすると共に、マイナンバーカードによるイータックス送信で、青色申告特別控除最高65万円をより多くの会員が受けられるように力を注ぎます。

また、新型コロナウイルスが終息されましたら、幅広い公益活動をとおり、社会に貢献できるように以下の施策を行います。

1、組織の拡充、強化

(1) 年間を通しての、全会員呼びかけによる会勢拡大キャンペーンを継続実施し、特に10・11月の「青色普及・会員増強運動特別月間」並びに、確定申告期の「青色コーナー」では、青色申告制度の概要や記帳の仕方など、一般的な内容を説明すると

共に、万全な態勢で会員の増強と会勢の拡大に努めます。

(2) 会活動の中核である支部組織や各委員会を強化するため、会勢拡大出陣式を含めた役員研修会の充実および役員数の充足に努めます。

(3) 青年部の部員をより増強して、若い力を活かします。

(4) 女性部の部員を活かした、より活発な活動に努めます。

(5) パソコンを利用した会員へのサービス、会組織の強化に繋がるよう努めます。

(6) 会員のための会報発行と納税者への広報活動、特にホームページの充実を目指します。

(7) 建設一人親方組合員の増強に努めます。

(8) 支部の活性化に努めます。

(9) 将来を見据えた子供のための租税教育を始め、各種講習会に努めます。

(10) 会員の退会防止策について検討します。

2、指導事業

納税者の求める信頼ある相談業務に努めるとともに、会員のメリットを考えた施策を行います。

(1) 青色申告特別控除最高65万円の制度をできるだけ多くの会員が利用できるよう、個々の実態にあわせた複式簿記講習会

を開催します。

(2) 会計ソフト「ブルーリターンA」を推進します。

(3) 新規入会者に対しては早期に自計成りができるよう十分な指導を行います。

(4) 自己研鑽運動の一環として全会員の記帳確認講習会を実施します。

(5) 決算書作成、源泉徴収手続き、青色専従者給与の適正支給など青色申告の特典をいかし、適切な指導を行います。

(6) 公益活動の一環として、白色申告者向けの記帳講習会を行うとともに、記帳と帳簿等の保存義務を周知します。

(7) マイナンバーキャンペーンを継続実施して、マイナンバーカードによるイータックス送信に努めます。

(8) マイナンバー制度の導入に伴う諸課題に対する情報収集を行い、的確に対応するとともに、法令遵守に努めます。

3、納税準備預金の推進

納税者が遅滞なく消費税等の税金を完納できるよう計画的に積立てられる納税のための準備預金を推進します。

4、財政基盤の強化

会員の増強と諸事業を積極的に行い、安定した財政基盤のもとに充実した会活動ができるようにします。

5、税制政策活動

(一社) 全国青色申告会総連合、(一社)

東京青色申告会連合会との連携のもとに、個人事業主の立場から「公平・公正」な税制の実現を目指すため、都市型税制や国税に対する改正要望運動を、会員の声を取り込んで展開するとともに、税制に関する調査、研究を行います。

6、共済の普及・厚生事業

(1) 小規模企業共済、倒産防止共済、青色生命共済、東京青色傷害保険、東京青色がん保険など青色申告会の各種共済、保険の利用、加入促進に努めます。

(2) 労働保険並びに労災一人親方制度の加入促進に努めます。

(3) 会員の異業種交流と親睦をはかるためのレクリエーションを実施します。

(4) 会員の福利厚生として青色ドック(健康診断)、日帰り旅行を実施します。

(5) ラ・フォーレ倶楽部(総合リゾートホテル)、スポーツクラブ等の会員としての特典を活かします。

(6) 青色カルチャーを充実させます。

7、関係団体との連携協調

本会の事業活動を円滑かつ効果的に推進するため、国税当局をはじめ関係官庁友好団体のご指導ご協力を仰ぎながら連携協調を深めます。

